

建設リサイクル資材認定申請（新規）に係る関係書類

| 再生ビニル系床材（申請書に添付する目次） | 新規申請 付箋番号 |
|--|--|
| * 必須書類 | |
| 1 建設リサイクル資材認定（新規）申請書 | 1 |
| 2 建設リサイクル資材の供給区域の申告書 （第1号様式別紙3） | 2 |
| 3 法人の登記事項証明書の写し （申請日前3箇月以内のもの。） | 3 |
| 4 その他添付書類等（会社案内 申請資材に係る広報資料等） | 4 |
| 5 公的試験機関が行う環境に対する安全性に係る試験結果 （申請日前3箇月以内に行ったもの。） | 5 |
| 6 再生資源の含有率の根拠となる計算式等の資料 | 6 |
| 7 再生資源利用状況報告書 （第1号様式別紙1） | 7 |
| 8 公的試験機関が行う品質・性能に係る試験結果（申請日前3箇月以内 に行ったもの。）又は適合する規格に係る認定書の写し | 8 <small>（JIS規格適合性 認証書）</small> |
| 9 ①製造工場の全体配置図及び②写真、③再生資源及び④申請資材の保 管場所、⑤申請資材の製造工程の概要等の資料 | 9 |
| 10 品質管理体制に係る資料 | 10 |
| * 以下については該当する場合提出が必要です。 | |
| 11 申請者以外が製造した再生資源を用いた資材は、再生資源納入証明書 （第1号様式別紙2） | 11 |
| 12 JIS マーク製品においては、その製造工場が記載された日本産業規格 適合性認証書の写し | 8 |
| 13 ISO9001 認証取得工場においては、認証の写し及び認証の範囲を示 す書類の写し | |
| 14 その他公的団体の認証評定取得工場においては、証明書類の写し | |
| 15 資材を生産・販売するにあたって法令に関する証明が必要な場合は、 その証明書の写し | |
| 16 グリーン調達基準の別表第8に定める再生木質ボードの評価基準に掲 げる再生資源以外の木質材料を用いた再生木質ボードの資材は、その合 法性及び持続可能性を証明する資料 | |

目次どおりに付箋をつける

1

建設リサイクル資材認定申請書

令和〇年〇月〇日

神奈川県県土整備局長 殿

ポスト投函日

申請者 住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇
 氏名 〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇 〇〇
 電話番号 (〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇

神奈川県県土整備局建設リサイクル資材評価実施要領第5条第1項の規定により、建設リサイクル資材の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

| | | | |
|-----------|-----------|---|--|
| 申請資材の概要 | 率先利用品目名 | 再生ビニル系床材 | |
| | 申請資材名 | 〇〇〇〇タイル | |
| 評価基準の適合状況 | 寸法・規格等 | コンポジションビニル床タイル JIS A 5705 KT 2.0mm 300×300mm 〔色 黒、赤、黄、青、・・・・（別添のカタログ参照）〕 | |
| | 環境に対する安全性 | <input checked="" type="checkbox"/> a 特別管理（一般・産業）廃棄物を使用していない。 <input checked="" type="checkbox"/> b 公的試験機関の試験結果、公的規格等（〇〇〇〇試験） <input checked="" type="checkbox"/> c 石綿を原料としていない。 <input checked="" type="checkbox"/> d 建物の内装材にあつては、建築基準法施行令第20条の7の技術基準で使用制限を受けない材料である。 | |
| 品質・性能 | 再生資源 | 再生資源の内容 | 再生塩化ビニル樹脂 |
| | | 再生資源の含有率 | 22%（別紙のとおり） |
| 品質管理 | 品質・性能 | | <input checked="" type="checkbox"/> 製品が県土整備局公共工事グリーン調達基準の別表第8に定める率先利用品目の評価基準に適合している。 （「JIS A 5705 ビニル系床材」） <input checked="" type="checkbox"/> 再生資源が県土整備局公共工事グリーン調達基準の別表第8に定める率先利用品目の評価基準に適合している。 （「再生塩化ビニル樹脂」） |
| | 製造工場 | 名称、所在地及び電話番号 | 〇〇株式会社〇〇工場 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇 (〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇 |
| | | 公的規格等の取得状況 | <input checked="" type="checkbox"/> JISの認証を取得している。 （「JIS A 5705 ビニル系床材」） <input type="checkbox"/> ISO9001の認証を取得している。 （ ） <input type="checkbox"/> その他 （ ） |
| | 品質管理責任者 | | 工場長 〇〇 〇〇 |
| その他 | | 再生資源以外の木質材料の使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| 環境負荷 | | <input checked="" type="checkbox"/> 再生資源を含有しない資材に比べ、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排吐等環境負荷が著しく増大しない。 | |

| | |
|----------|---|
| 申請者の欠格事由 | <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第5項第4号イからヌまで及び第14条第5項第2号イからヘまでのいずれにも該当しない。 |
| 申請理由等 | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 資材の追加・変更 <input type="checkbox"/> 工場の追加・変更 <input type="checkbox"/> 再生資源の追加・変更 <input type="checkbox"/> その他評価基準の適合に影響を及ぼす変更 認定資材名、寸法・規格等、認定期間及び認定番号 () |
| その他添付書類等 | ・会社案内 ・申請資材のパンフレット |

| | | | |
|-------|----------------------------|--------------|--------------|
| 連絡先 | 郵便番号 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 | |
| | 申請者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) | 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇 | |
| | 申請者の氏名(法人にあっては、名称) | 〇〇株式会社 | |
| | 担当所属 | 名称 | 〇〇〇課〇〇〇係 |
| | | 電話番号 | 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 |
| FAX番号 | | 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 | |

- 備考 1 「環境に対する安全性」欄は、該当する□内にレ印を記入の上、()内に試験結果(原則として、申請日から起算して3か月以内に公的試験機関で行ったもの。)や適合する規格等を記入してください。
- 2 「品質・性能」欄は、該当する□内にレ印を記入の上、()内に試験結果(原則として、申請日から起算して3か月以内に公的試験機関で行ったもの。)や適合する規格等を記入してください。
- 3 「製造工場」欄は、申請資材の製造工場すべてを記入するとともに、該当する□内にレ印を記入の上、適合する規格等を記入してください。
- 4 「評価基準の適合状況」の「その他」欄は、評価基準の品目が再生木質ボードまたは再生集成材・合板に該当する場合□内にレ印を記入してください。
- 5 「環境負荷」欄は、該当する場合は、□内にレ印を記入してください。
- 6 「申請者の欠格事由」欄は、該当する場合は、□内にレ印を記入してください。
- 7 「申請理由等」欄は、該当する□内にレ印を記入し、新規申請以外は、()内に認定資材名、寸法・規格等、認定期間及び認定番号を記入してください。
- 8 「その他添付書類等」欄は、上記以外に添付する書類の名称を記入してください。
- 9 連名で申請する場合は、「連絡先」欄は、申請者を代表する連絡先を記入してください。
- 10 申請者は、正本及びその写しを提出してください。

目次どおりに付箋をつける

建設リサイクル資材の価格等の申告書

公共工事に供給する場合、供給区域の考え方は、次のとおりです。

| 申請資材名 | 寸法・規格等 | 供給区域 |
|---------|---|--|
| 〇〇〇〇タイル | コンポジションビニル床タイル JIS A 5705 KT 2.0mm 300×300mm 軟質 〔色 黒、赤、黄、青、・・・・〕 | <input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県全域 <input type="checkbox"/> 区域限定 () |
| | | <input type="checkbox"/> 神奈川県全域 <input type="checkbox"/> 区域限定 () |
| | | <input type="checkbox"/> 神奈川県全域 <input type="checkbox"/> 区域限定 () |
| | | <input type="checkbox"/> 神奈川県全域 <input type="checkbox"/> 区域限定 () |

- 備考 1 この書類は、資材の単価決定に当たって参考としますので、留意して作成してください。
 なお、単価決定方法は、神奈川県県土整備局が定める設計単価の決定方法によります。
 2 「供給区域」欄は、該当する□内にレ印を記入してください。「区域限定」にレ印を記入した場合は、次の区域名の中から該当する区域名を記入してください。

| 区域名 | 対象市町村 |
|-----|---------------------------------------|
| 横浜 | 横浜市全域 |
| 川崎A | 川崎市の川崎区、幸区 |
| 川崎B | 川崎市の中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区 |
| 横須賀 | 横須賀市、三浦市、葉山町 |
| 逗子 | 逗子市 |
| 平塚 | 平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町 |
| 藤沢 | 鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町 |
| 小田原 | 小田原市 |
| 箱根 | 箱根町、真鶴町、湯河原町 |
| 相模原 | 相模原市（津久井区域を除く）、大和市、座間市 |
| 厚木 | 厚木市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村 |
| 松田 | 南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町 |
| 津久井 | 旧相模原市城山町、旧相模原市津久井町、旧相模原市相模湖町、旧相模原市藤野町 |

履歴事項全部証明書

(申請日前3ヶ月以内に法務局で入手したもの)
共同企業体の場合、全ての会社分を添付してください

目次どおりに
付箋をつける

3

会社案内、製品パンフレットなど

(ホームページ掲載の該当ページをプリントアウトしたものでも構いません)

目次どおりに
付箋をつける

4

分析結果報告書

(申請日前3ヶ月以内に行った含有試験、溶出試験の結果を添付)

目次どおりに
付箋をつける

5

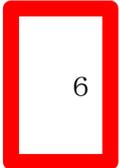
再生資源の含有率一覧表

(任意様式)

再生ビニル樹脂系材料が製品に対する質量比で15%以上含有していることがわかるように記載してください。



目次どおりに
付箋をつける



6

再生資源利用状況報告書

| | | |
|-------------------|---|---|
| 再生資源の原料の納入者の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 申請者 | <input checked="" type="checkbox"/> その他 |
| 再生資源の原料 | 自社工場内で発生する端材、余材及び不良品 | 第1号様式別紙2「再生資源納入証明書」のとおり |
| 再生資源の原料の発生場所 | 自社工場内 | |
| 再生資源の原料の処理方法 | 細かく裁断したものを溶融 | |
| 申請資材での年間の再生資源の使用量 | 〇〇 t（〇年度） | 〇〇 t（〇年度） |
| 申請資材の年間の生産量 | 〇〇 t（〇年度） | 〇〇 t（〇年度） |

- 備考 1 再生資源とは、グリーン調達基準の別表第8に定める率先利用品目の評価基準（再生骨材等を除く）に掲げる再生資源をいいます。
- 2 「再生資源の原料の納入者の区分」欄は、該当する□内にレ印を記入してください。「その他」にレ印を記入した場合は、納入者ごとに第1号様式別紙2「再生資源納入証明書」を添付してください。

目次どおりに
付箋をつける

日本産業規格適合性認証書

有効期限内の最新の認証書の写しを添付してください

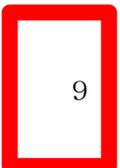
目次どおりに
付箋をつける

8

- ①製造工場の全体配置図
- ②製造工場の写真
- ③再生資源及び申請資材の保管場所
- ④申請資材の製造工程の概要図等



目次どおりに
付箋をつける



9

品質管理体制に係る資料

- 品質管理責任者が確認できる資料
- 社内の品質管理（製品製造時、製品規格、製品保管時など）に関する社内マニュアルなど

目次どおりに
付箋をつける

10

再生資源納入証明書

令和〇年〇月〇日

（申請者） 殿

納入者 住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇
氏名 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇

再生資源を次のとおり納入していることを証明します。

| | |
|--------------------|----------------------------|
| 再生資源の原料 | 農業用ビニルフィルム |
| 再生資源の原料の発生場所 | 全国の農家 |
| 再生資源の原料の処理方法 | 表面の汚れや付着物を除去後、細かく裁断したものを溶融 |
| 再生資源の内容 | 再生塩化ビニル樹脂 |
| 再生資源の納入量（実績及び納入予定） | 〇〇 t |

備考 1 再生資源とは、グリーン調達基準の別表第8に定める率先利用品目の評価基準（再生骨材等を除く）に掲げる再生資源をいいます。

2 再生資源の原料が廃棄物に該当し、廃棄物処分業許可が必要となる場合は、当該許可証の写しを添付してください。

目次どおりに
付箋をつける

11